

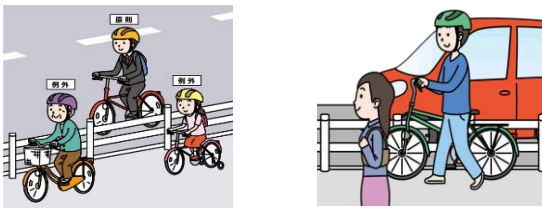


自転車を利用する方へ

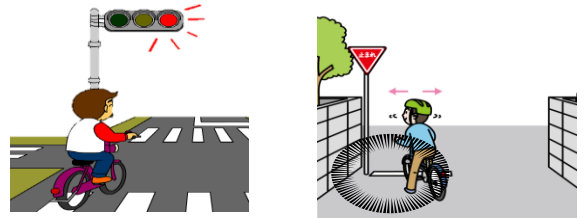
自転車は車両です。自転車安全利用五則の交通ルールを守りましょう！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



- ③ 夜間はライトを点灯



- ④ 飲酒運転は禁止



- ⑤ ヘルメットを着用



- 過去には自転車事故で高額な賠償命令が出た事例がありますので、万が一に備えて、自転車損害賠償保険に加入しましょう。
- 昨年5月、神湊管内で自転車の死亡事故が発生し、亡なられた方はヘルメットを着用していませんでした。
- ヘルメットを着用しないと、死亡するリスクが高くなりますので、自転車に乗る際は、確実にヘルメットを着用しましょう。

賠償額



駐在員の一言

冬が過ぎ去り、暖かいシーズンとなりました。

最近、また髪を短くきりすぎて妻から「どんぐり君」と呼ばれている持丸です。

皆さん、どんぐり君を見かけたら声を掛けてください！

また、気温の温度差から体調を崩しやすい時期なので、お体にはお気をつけてお過ごしください。

神湊事件帳

神湊駐在所管内
3月中の事件

器物損壊 1件

令和6年中の事件
累計 3件
(前年比 ±0件)

110番通報は事件・事故の際の警察への緊急通報です。
急を要しない相談・要望等については、警察相談専用電話「#9110」を利用しましょう。

